

新型コロナウイルス ワクチン3回目接種

感染力が強いとされるオミクロン株の出現で新型コロナウイルス感染症が感染拡大しています。第6波の到来を受け、品川区では3回目のワクチン接種を開始し、65歳以上の方には前倒し接種を実施します。令和4年1月以降、対象者に接種券を順次発送しています。

最新情報は品川区ホームページからご確認ください▶



品川区議会 公明党 会派報告 令和4年 新年号

●発行：品川区議会公明党
幹事長：若林ひろき
●〒140-8715 品川区広町2-1-36
TEL 03(5742)6817
FAX 03(3774)3366

	前倒し接種(モデルナワクチン使用)	通常接種(ファイザー・モデルナワクチン使用)
対象者	2回目接種から6か月以上経過した 65歳以上の品川区在住の方	2回目接種から7か月以上経過した 18歳以上の品川区在住の方
接種日	1月21日(金)～	2月14日(月)～ ※今後変更になる可能性があります。
接種会場	集団接種会場のみ ・大井競馬場(勝島2-1-2) ・旧荏原第四中学校 (豊町3-5-31) ・リサイクルショッピングモール跡 (旗の台5-13-9)	①集団接種会場 ・大井競馬場(勝島2-1-2) ・旧荏原第四中学校(豊町3-5-31) ・区内医療機関7カ所 ②個別接種会場 ※広報しながら1月21日号に接種会場一覧が掲載されますのでご確認ください。
予約方法	コールセンター、web	①集団接種会場→コールセンター、web ②個別接種会場→各医療機関により、予約方法が異なります。広報しながら1月21日号をご確認ください。

※予約開始日はご自身の接種券の右上をご確認ください。コールセンター、webともに午前9時から予約を開始します。

住民税非課税世帯・ 家計急変世帯に 10万円を給付!

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、日々の暮らしに困難が生じている方々への支援として、住民税非課税及び非課税世帯に準ずるような家計急変世帯に対して現金10万円を給付します。

対象者	【非課税世帯】基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
給付額	【家計急変世帯】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
手続き	給付対象1世帯に対して10万円
問合せ	非課税世帯…2月中旬に対象者へ確認書を送付予定 家計急変世帯…2月中旬ごろの申請開始に向け準備中 生活福祉課 生活支援臨時給付金担当 【電話】03-5742-6713 【時間】午前8時30分から午後5時(土日祝日を除く)

子育て世帯に10万円を給付!

昨年の衆院選での公明党の選挙公約「未来応援給付」が「子育て世帯への臨時特別給付」として政策実現し、品川区では現金10万円を対象世帯に一括給付することになりました。区議会公明党は昨年12月17日(金)に濱野品川区長に緊急要望を行い、クーポンではなく全て現金による給付を早急に実施するよう求めました。

対象者	①児童手当(本則給付)の受給者(令和4年3月31日までに生まれた方) ②16歳～18歳(平成15年4月2日～平成18年4月2日生まれ)の児童の保護者(所得が児童手当(本則給付)と同等未満の所得である保護者であって、他に児童手当の支給対象となる児童を養育していない方) ③所属庁から児童手当(本則給付)を受給している公務員等 ※①は令和3年9月の児童手当を支給された方は、令和3年12月28日に振込済です。 ②③はすでに送付済の申請書による申請が必要です。
問合せ	品川区子育て世帯への臨時特別給付コールセンター 【電話】03-5742-6027 【時間】午前9時から午後5時(土日祝日を除く)



令和3年12月17日緊急要望を濱野区長に提出

区議会公明党の議会質問から

- Q ワンストップで相談できる新型コロナ後遺症 総合相談窓口の設置を提案する。
- A 生活の困り事に丁寧に相談に乗り、適切な部署への連携等、状況に応じた支援に努めていく。
- Q コロナ自宅療養者への医療提供は、医療機関と調整し推進するよう強く要望する。
- A 体調確認にウェブを導入し、医師会・薬剤師会の協力でオンライン診療や往診体制の充実を図った。
- Q アピアランス支援（がん治療による外見の変化へのケア）について相談・助成事業の創設を求める。
- A がん相談支援センターとの連携と具体的な支援策について検討する。
- Q 三歳児の視力検査は、異常を早期発見できる自動判定機能付きフォトスクリーナーを導入した屈折検査を実施するよう要望する。
- A 早期発見し治療につなげることは重要。屈折検査の導入を前向きに検討する。
- Q 子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した人へ、公費接種の対象期間が延長されていることを個別通知すること。
- A 学校を通じた周知や、しながわ予防接種ナビ等、様々なツールを活用して周知する。
- Q 「品川区手話言語条例」制定に基づいて、ケーブルテレビ品川などの手話講座番組を制作しては。
- A ケーブルテレビなどで日常的に手話に接する機会をつくることが大切である。



- Q 区のスマホ教室は、希望する全員が受講できる体制整備や若者等のサポート人材を確保し充実を図るよう要望する。
- A 希望する全員が身近な場所で受講できる支援体制等、スマホ教室の拡充を検討する。
- Q マイナンバーカードの交付率アップのため、新たなマイナポイント事業への万全の備えと交付申請の工夫を求める。
- A 柔軟な人員体制とイベント等での申請受付を検討する。
- Q 環境に配慮した行動にポイントを付与するグリーンポイント制度の実施を要望する。
- A ポイント制度など、区民が日常的に意識を持ちながら参加できる仕組みづくりを検討する。
- Q 早期に適切な支援につなげるためのヤングケアラー支援は、国の予算を活用し、推進すること。
- A 国のヤングケアラー支援体制強化事業、補助等の活用も含め、区として検討する。
- Q 子ども発達相談室の相談待機期間の解消、件数増加の取組を。
- A 心理士等の加配や時間調整により初回相談の待機期間の解消を図り、相談件数を増やすよう取組んでいる。
- Q 外出困難家庭への支援も可能となる、東京都の「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」を活用しては。
- A 多様な一時預かりニーズを的確に捉え、ご提案の都の制度活用も含め、実施に向けた検討を進める。



令和4年度予算要望を行いました

区議会公明党は、区民相談や区議会公明党団体懇談会でのヒアリングなどを通じて頂戴した区民の皆さまの声を、会派要望191項目・団体要望276項目、合わせて467項目の令和4年度品川区当初予算要望書としてまとめ、令和3年9月7日、濱野区長に手渡しました。提出した会派要望の中から、主なものを紹介します。



 産後の母子や多胎児家庭に寄り添う家事育児サポーターとして、「産後ドゥーラ」が活躍できるよう、資格取得助成の継続など人材育成の仕組みを拡充すること。

 指定喫煙所のパートーションや喫煙エリアの外で喫煙しないよう周知徹底及び環境整備を行うこと。

 新たな防災ラジオのあっ旋販売については、従来の防災ラジオ購入者や高齢者、障がい者等の要支援者が購入しやすくなる仕組みを導入し、周知徹底すること。

 学校における制服の選択制をさらに推進すること。

 手話言語条例の制定を受け、ビデオ通話型手話通訳サービスを拡充すること。

 避難行動要支援者の個別支援計画を早期に作成すること。

公明党の区議会議員



若林ひろき



たけうち忍



こんの 孝子



塚本よしひろ



あくつ 広王



つる 伸一郎



新妻さえ子

皆さまの声をお聞かせください。お気軽に、ご意見・ご要望をお寄せください。

電話 03(5742)6817

FAX 03(3774)3366

Eメール info@shinagawa-komei.org